

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔省令〕

- 建設工事統計調査規則の一部を改正する省令(国土交通六三)
- 道路に関する件
- 都市計画に関する件
- 近畿地方整備局七二〇七四
- 四国地方整備局三八

〔国会事項〕

〔人事異動〕

財務省 最高裁判所 愛知県 福岡県
名古屋市 京都市

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

北陸地方整備局公示(北陸地方整備局)
近畿地方整備局公示(近畿地方整備局)

日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配四〇)

〔その他告示〕

- 特定国外派遣組織を指定する件
(総務二一〇、二一二)
- 政府資金調達事業取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示
(財務一四八〇一五一、一五三)
- 国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示
(同一五二)

〔公 告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方関係
裁判所
破産、免責、再生関係

相続、公示催告、失踪、除権決定、
愛煙兌
A I 党
木内たかたね後援会

孝胤
木内
正胤
東京都港区元赤坂一一一七

- 住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件(国土交通四五二)
- 道路に関する件
- 北陸地方整備局二七、二八
- 建設工事統計調査規則(昭和三十年建設省令第二十九号)の一部を次のように改正する省令(国土交通六三)
- 建設工事統計調査規則(平成十九年法律第五十三号)第五十六条の二の規定に基づき、建設工事統計調査規則の一部を改正する省令を次のように定める。

国土交通大臣 中野 洋昌
令和七年六月六日

建設工事統計調査規則(平成十九年法律第五十三号)第五十六条の二の規定に基づき、建設工事統計調査規則の一部を改正する省令を次のように定める。

国土交通大臣 中野 洋昌

令和七年六月六日

省令

正前

(報告の義務及びその方法)	
第八条	(略)
2・3	(略)

(報告の義務及びその方法)	
第八条	(略)
2・3	(略)

4 施工調査指定建設業者は、建設工事について、前条第二項各号に掲げる事項を、国土交通大臣が定める調査票により、毎年九月三十日までに当該者の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に報告しなければならない。

(調査票の審査及び提出)

4 施工調査指定建設業者は、建設工事について、前条第二項各号に掲げる事項を、国土交通大臣が定める調査票により、毎年七月三十日までに当該者の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に報告しなければならない。

(調査票の審査及び提出)

第十二条 都道府県知事は、第八条第一項及び第四項の規定に基づいて提出された調査票を整理審査し、次に掲げる期日までに国土交通大臣に提出しなければならない。

(略)

第十二条 都道府県知事は、第八条第一項及び第四項の規定に基づいて提出された調査票を整理審査し、次に掲げる期日までに国土交通大臣に提出しなければならない。

(略)

二 施工調査に係る調査票 每年十月三十日

二 施工調査に係る調査票 每年八月三十日

二 施工調査に係る調査票 每年八月三十日

この省令は、公布の日から施行する。

附則

法規的告示

○総務省告示第二百九号

次の団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第二項の規定により、令和七年四月一日以後、政治活動(選挙運動を含む)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき公表する。

令和七年六月六日

二 施工調査に係る調査票 每年八月三十日

二 施工調査に係る調査票 每年八月三十日

二 施工調査に係る調査票 每年八月三十日

政治団体の名称 代 表 者 の 氏 名 会計責任者 氏名
木内 正胤 東京都港区元赤坂一一一七

主たる事務所の所在地
渡久地祐貴 埼玉県戸田市美女木二二一四一五

渡久地祐貴 東京都府中市住吉町二二三〇一四〇

松田 道人 加藤 慎介

木内 孝胤 木内 正胤

木内 孝胤 東京都港区元赤坂一一一七

			改 正 後
一 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令(昭和四十六年政令第二百一号。以下「令」という。)別表第一第一号口の規定に基づき海洋環境の保全の見地からX類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。			一 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令(昭和四十六年政令第二百一号。以下「令」という。)別表第一第一号口の規定に基づき海洋環境の保全の見地からX類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
			改 正 前
一 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令(昭和四十六年政令第二百一号。以下「令」という。)別表第一第一号口の規定に基づき海洋環境の保全の見地からY類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。			一 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令(昭和四十六年政令第二百一号。以下「令」という。)別表第一第一号口の規定に基づき海洋環境の保全の見地からY類物質と同程度に有害であるものとして環境大臣が指定する物質は、次の表の上欄に掲げるとおりとし、令別表第一各号二の規定に基づき環境大臣の定める係数は、次の表の上欄の物質ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。
(16)(15) ジエチレントリアミン ペンタメチレンホスホン 酸ナトリウム塩溶液 (略)	(14)(1) グリセリンエトキシ ラート、グリセリンブロ ポキシラート、ソルビ トルエトキシラート及 びソルビトルプロポキ シラートの混合物 (略)	物 質	物 質
一 (略)	一 (略)	係 数	係 数
(14) (新設) (略)	(1) (新設) (略)	物 質	物 質
(新設) (略)	(新設) (略)	係 数	係 数
(10)(8) ・ (9) (略)	(7)(3) ・ (6) シラート (略)	(2)(1) 塩化カルシウム溶液 (略)	物 質
○ (略)	○ (略)	○ (略)	係 数
(7) (新設) (略)	(3) (新設) (略)	(2)(1) 塩化カルシウム溶液 (濃度が三十五重量パ ーント未満のものに限 る。)	物 質
(新設) (略)	(新設) (略)	○ (略)	係 数

(7) の溶液 (略)	(16)(11) マレイン酸の共重合体 (略)	(略) ○	(14) (新設) (略)	(9) (3) (新設) (略)	(略)
----------------	-------------------------------	-------	------------------	---------------------	-----

その他の告示

○総務省告示第百十号

公職選挙法施行令（昭和二十六年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年六月六日 総務大臣 村上誠一郎

四三二一　名　　称　　令和七年度多国籍訓練（カーン・クエスト25）参加部隊

四三二二　国外派遣期間　令和七年六月七日から令和七年六月三十日まで

四三二三　派遣人数（概数）七十人程度

四三二四　派遣地域　モンゴル国

○総務省告示第百十一号

公職選挙法施行令（昭和二十六年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年六月六日 総務大臣 村上誠一郎

四三二一　名　　称　　令和七年度国連三角パートナーシップ・プログラム（国連T P P）派遣部隊

四三二二　国外派遣期間　令和七年六月七日から令和七年八月九日まで

四三二三　派遣人数（概数）二十人程度

四三二四　派遣地域　ケニア共和国

○財務省告示第百四十八号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、令和七年五月七日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年六月六日 財務大臣 加藤 勝信

1　名称及び記号　国庫短期証券（第1303回）

2　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和22年法律第34号）第7条第1項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第9条第1項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第123条の18第1項、第136条第1項及び第137条第1項

3　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行」という。）

5　募入決定の方法　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

（1）価格競争入札発行
（2）国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行
各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

6　発行額

- (1) 価格競争入札発行　額面金額で3,411,950,000,000円
- (2) 国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行　額面金額で1,088,000,000,000円

7　払込金額

- (1) 価格競争入札発行　3,408,583,250,750円
- (2) 国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行　1,086,926,144,000円

8　最低額面金額

50,000円

9　振替単位

振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

10　発行日

令和7年5月7日

11　発行価格

- (1) 価格競争入札発行　額面金額100円につき99円89銭6厘5毛以上のそれぞれの応募価格
- (2) 国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行　額面金額100円につき99円90銭1厘3毛

12　償還期限

令和7年8月4日

ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。

13　償還金額

額面金額100円につき100円

14　元金支払場所

日本銀行

15　入札参加者

財務大臣から通知を受けた者

16　払込期日

令和7年5月7日

○財務省告示第百四十九号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、令和七年五月十一日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

令和七年六月六日

財務大臣 加藤 勝信

1　名称及び記号　国庫短期証券（第1304回）

2　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和22年法律第34号）第7条第1項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第9条第1項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第123条の18第1項、第136条第1項及び第137条第1項

3　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行」という。）

5　募入決定の方法　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

（1）価格競争入札発行
（2）国債市場特別参加者・第I非価格競争入札発行
各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

6 発行額	6 発行額
(1) 億格競争入札発行 額面金額で2,677,480,000,000円	(1) 億格競争入札発行 額面金額で3,432,280,000,000円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行 額面金額で822,500,000,000円	(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行 額面金額で1,067,700,000,000円
7 払込金額	7 払込金額
(1) 億格競争入札発行 2,671,640,971,400円	(1) 億格競争入札発行 3,428,841,210,100円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行 820,706,950,000円	(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行 1,066,630,164,600円
8 最低額面金額	8 最低額面金額
50,000円	50,000円
9 振替単位	9 振替単位
振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10 発行日	10 発行日
令和7年5月12日	令和7年5月12日
11 発行価格	11 発行価格
(1) 億格競争入札発行 額面金額100円につき99円77銭8厘以上のそれぞれの応募価格	(1) 億格競争入札発行 額面金額100円につき99円89銭7厘以上のそれぞれの応募価格
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行 額面金額100円につき99円78銭2厘	(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行 額面金額100円につき99円89銭9厘8毛
12 債還期限	12 債還期限
令和7年11月10日 ただし、債還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。	令和7年8月12日 ただし、債還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13 債還金額	13 債還金額
額面金額100円につき100円	額面金額100円につき100円
14 元金支払場所	14 元金支払場所
日本銀行	日本銀行
15 入札参加者	15 入札参加者
財務大臣から通知を受けた者	財務大臣から通知を受けた者
16 払込期日	16 払込期日
令和7年5月12日	令和7年5月12日
○財務省告示第百五十九号	
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第6号）第五条第十項の規定に基づき、令和七年五月十九日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。	
令和七年六月六日 財務大臣 加藤 勝信	
1 名称及び記号	国庫短期証券（第1305回）
2 発行の根拠法律及びその条項	財政法（昭和22年法律第34号）第7条第1項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第9条第1項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第123条の18第1項、第136条第1項及び第137条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「億格競争入札」という。）による発行（以下「億格競争入札発行」という。）及び億格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各債券市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行」という。）
5 募入決定の方法	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。 各債券市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
(1) 億格競争入札発行	(1) 億格競争入札発行
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行	(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行
○財務省告示第百五十号	
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第6号）第五条第十項の規定に基づき、令和七年五月十九日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。	
令和七年六月六日 財務大臣 加藤 勝信	
1 名称及び記号	国庫短期証券（第1306回）
2 発行の根拠法律及びその条項	財政法（昭和22年法律第34号）第7条第1項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第9条第1項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第123条の18第1項、第136条第1項及び第137条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「億格競争入札」という。）による発行（以下「億格競争入札発行」という。）及び億格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各債券市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非億格競争入札発行」という。）
5 募入決定の方法	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。 各債券市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

6 発行額	
(1) 價格競争入札発行	額面金額で3,423,280,000,000円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で1,076,700,000,000円
7 払込金額	
(1) 價格競争入札発行	3,420,144,098,400円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	1,075,713,742,800円
8 最低額面金額	50,000円
9 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10 発行日	令和7年5月19日
11 発行価格	
(1) 價格競争入札発行	額面金額100円につき99円90銭5厘5毛以上のそれぞれの応募価格
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円90銭8厘4毛
12 債還期限	令和7年8月18日 ただし、債還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13 債還金額	額面金額100円につき100円
14 元金支払場所	日本銀行
15 入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
16 払込期日	令和7年5月19日
○財務省告示第百五十九号	
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第111号）第五条第十項の規定に基づき、令和七年五月二十日に発行した割引短期国債の発行条件等を次のとおり告示する。	
令和七年六月六日 財務大臣 加藤 勝信	
1 名称及び記号	国庫短期証券（第1307回）
2 発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
5 募入決定の方法	
(1) 価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

6 発行額	
(1) 價格競争入札発行	額面金額で2,452,370,000,000円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で747,600,000,000円
7 払込金額	
(1) 價格競争入札発行	2,438,471,511,500円
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	743,361,108,000円
8 最低額面金額	50,000円
9 振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10 発行日	令和7年5月20日
11 発行価格	
(1) 價格競争入札発行	額面金額100円につき99円42銭5厘以上のそれぞれの応募価格
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円43銭3厘
12 債還期限	令和8年5月20日 ただし、債還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13 債還金額	額面金額100円につき100円
14 元金支払場所	日本銀行
15 入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
16 払込期日	令和7年5月20日
○財務省告示第百五十九号	
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第6号）第五条第十項の規定に基づき、令和七年五月二十日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。	
令和七年六月六日 財務大臣 加藤 勝信	
1 名称及び記号	国庫短期証券（第1308回）
2 発行の根拠法律及びその条項	財政法（昭和22年法律第34号）第7条第1項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第9条第1項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第123条の18第1項、第136条第1項及び第137条第1項
3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4 発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
5 募入決定の方法	
(1) 価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2) 国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

官報				人事異動			
官				人事異動			
判事兼簡易裁判所判事	飯島 彰己	松本 正義	財務省	日本銀行参与に任命する (各通) (六月四日)	日本銀行参与に任命する (各通) (六月四日)	最高裁判所	日本銀行参与に任命する (各通) (六月四日)
東京地方裁判所判事に補する	太田 健介	本吉 弘行	最高裁判所	東京簡易裁判所判事に補する	東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事	東京地方裁判所判事に補する	東京家庭裁判所判事に補する
立川簡易裁判所判事に補する	立川簡易裁判所判事・東京簡易裁判所判事	安岡 美香子	立川簡易裁判所判事に補する	東京家庭裁判所判事に補する	東京家庭裁判所判事に補する	静岡家庭裁判所判事に補する	静岡家庭裁判所判事に補する
前橋家庭裁判所判事に補する	前橋家庭裁判所判事	高津戸 拓也	前橋家庭裁判所判事に補する	東京家庭裁判所判事に補する	東京家庭裁判所判事に補する	静岡家庭裁判所沼津支部長を命ずる	静岡家庭裁判所沼津支部勤務を命ずる
前橋家庭裁判所太田支部勤務を命ずる	前橋家庭裁判所太田支部勤務を命ずる	稻本 美香子	前橋家庭裁判所太田支部勤務を命ずる	東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる	東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる	東京高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
兼ねて前橋家庭裁判所判事に補する	太田簡易裁判所判事に補する	同	同	東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる	東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
千葉家庭裁判所判事・千葉簡易裁判所判事	千葉家庭裁判所判事・千葉簡易裁判所判事	菅家 忠行	同	立川簡易裁判所判事に補する (以上六月二日)	立川簡易裁判所判事に補する (以上六月二日)	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
東京高等裁判所判事に補する	東京高等裁判所判事	田中 智子	○議長選舉	○定年退官	○定年退官	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
千葉家庭裁判所判事に指名する (以上五月三十日)	千葉家庭裁判所判事	中尾 正幸	○議長選舉	○監査委員選任	○監査委員選任	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
広島高等裁判所松江支部勤務を命ずる	広島高等裁判所松江支部勤務を命ずる	寺本 昌広	福岡県	○監査委員選任	○監査委員選任	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
松江簡易裁判所判事に補する	松江簡易裁判所判事	西川ひさし	名古屋市	○議長選舉	○議長選舉	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉
田中里佳議長は、五月二十日辞職し、同日次者が選挙された。	田中里佳議長は、五月二十日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	松井よしのり委員及び森ともお委員は、五月二十二日辞職し、同日次の者が選任された。	松井よしのり委員及び森ともお委員は、五月二十二日辞職し、同日次の者が選任された。	平山よしかず副議長は、五月二十七日辞職し、同日次の者が選挙された。	平山よしかず副議長は、五月二十七日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長	副議長	副議長	副議長	監査委員	監査委員	副議長	副議長
○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○議長選舉	○監査委員選任	○監査委員選任	○議長選舉	○議長選舉
西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任	沼津高裁監査委員選任
下村あきら	吉田 孝雄	吉田 孝雄	吉田 孝雄	吉田 孝雄	吉田 孝雄	吉田 孝雄	吉田 孝雄
官 告				皇室事項			
官				官			
北陸地方整備局公示	道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。	阿賀野市寺社字鴨深甲三二四番一から同市窪原字柳島五二六番一まで	北陸地方整備局長 高松 諭	御祝電	天皇陛下は、ガボン大統領ブリス・クロテル・オリギ・ンゲマ閣下の大統領就任につき、六月三日御祝電を発せられた。	○議長選舉	○議長選舉
(五) 占用を制限する理由	新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。)	域	備考	北陸地方整備局長 高松 諭	天皇陛下は、ガボン大統領ブリス・クロテル・オリギ・ンゲマ閣下の大統領就任につき、六月三日御祝電を発せられた。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。
(六) 占用の制限の開始の期日	ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。	備考	北陸地方整備局長 高松 諭	御祝電	天皇陛下は、ガボン大統領ブリス・クロテル・オリギ・ンゲマ閣下の大統領就任につき、六月三日御祝電を発せられた。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。
(七) 図面縦覧場所	緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。	北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所	北陸地方整備局長 高松 諭	御祝電	天皇陛下は、ガボン大統領ブリス・クロテル・オリギ・ンゲマ閣下の大統領就任につき、六月三日御祝電を発せられた。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。
近畿地方整備局公示	道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。	その関係図面は、令和七年六月六日から二週間一般の縦覧に供する。	北陸地方整備局長 高松 諭	御祝電	天皇陛下は、ガボン大統領ブリス・クロテル・オリギ・ンゲマ閣下の大統領就任につき、六月三日御祝電を発せられた。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。
令和七年六月六日	令和七年六月六日	近畿地方整備局長 長谷川朋弘	御祝電	天皇陛下は、ガボン大統領ブリス・クロテル・オリギ・ンゲマ閣下の大統領就任につき、六月三日御祝電を発せられた。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。	西村義直議長は、五月二十七日辞職し、同日次者が選挙された。

(三) (一)	占用を制限する区域	備考	住所 名古屋市中村区 游子瑠 平成2年5月24日生	住所 奈良市 カルロス・トシノリ・イシイ 昭和47年11月29日生
(三) (二)	占路道の種類		住所 千葉県白井市 モハメド・マフォーザ・ガザール・アハマド 昭和52年10月17日生	住所 大阪市西成区 張瑩 平成7年9月5日生
(四)	区城		住所 福岡市南区 劉宇笙 昭和57年9月14日生	住所 群馬県吾妻郡草津町 アニタ・タバ 平成3年11月13日生
(四)	海南市下津町小南字上通り二四番一から同市冷水字口無一七一一番一まで	制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）	住所 三重県亀山市 ラファエル・セイジ・ノウダ 昭和62年6月10日生
(四)	近畿地方整備局及び同局和歌山河川国道事務所	占用を制限する理由	ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。	メリッサ・ユイ・イノウエ・ノウダ 平成25年4月25日生
(七) (六)	占用の制限の開始の期日		緊急輸送道路の占用を制限するにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。	マヤ・ノウダ 令和5年11月28日生
(七) (六)	図面縦覧場所		陳佳慧 平成7年6月4日生	住所 千葉県八千代市 ワシフ・ケヤニ 平成20年3月15日生
(七) (六)	道路の種類		那詩瑜 令和6年12月27日生	シャミール・ケヤニ 平成24年2月15日生
(七) (六)	占用を制限する区域		住所 東京都世田谷区 カテリン・セバージョス・ルイス 平成7年4月28日生	ザヒル・ケヤニ 平成28年6月25日生
(七) (六)	区城		住所 兵庫県宝塚市 張和宏 昭和44年10月1日生	住所 三重県津市 サンジェイ・カルキ 平成2年4月10日生
(七) (六)	大阪市港区弁天一丁目一番一地内	制限の対象とする占用物件	羅恵美 昭和44年5月13日生	ソラ・カルキ 令和4年1月13日生
(七) (六)	近畿地方整備局長 長谷川朋弘		住所 名古屋市中村区 蔡東植 昭和46年1月5日生	住所 福岡市南区 ニーラジ・シュレスター 平成6年5月7日生
(七) (六)	占用を制限する理由		住所 東京都足立区 王夢丹 平成2年9月2日生	住所 愛知県長久手市 曾彩霞 平成3年11月14日生
(七) (六)	占用の制限の開始の期日		住所 東京都大田区 サビール・アハメド 平成8年6月28日生	住所 名古屋市緑区 金元権 昭和59年2月7日生
(七) (六)	近畿地方整備局及び同局大阪国造事務所		住所 東京都新宿区 パン・ミヤツ・ムイ 平成4年4月22日生	住所 名古屋市緑区 チエリー・オン・ミヤイン 昭和58年12月21日生
(七) (六)	住所 東京都江東区		住所 東京都三鷹市 ミドリ・ウチダ 昭和21年9月23日生	ユリ・ミヤイン 令和4年1月26日生
(七) (六)	ファン・ツン・ヴィ 平成7年2月17日生		住所 東京都豊島区 チツ・ピヨー・タン 平成2年8月29日生	住所 愛知県春日井市 マリナ・クロエ・モルシリヨ・アオヤギ 平成13年2月27日生
(七) (六)	住所 千葉県野田市		住所 東京都豊島区 チエン・キム・レイン 平成4年1月4日生	住所 愛知県知立市 ファビオ・タケシ・オノ 平成2年1月27日生
(七) (六)	李愛華 昭和37年3月26日生		住所 千葉県船橋市 イエー・イン 令和5年3月1日生	住所 愛知県春日井市 シンチア・カオリ・オノ 平成6年4月28日生
(七) (六)	李可心 平成18年6月25日生		住所 茨城県つくば市 ナビン・パウデル 平成9年3月12日生	住所 東京都江東区 マウン・ミヨー・ユ 昭和38年1月14日生
(七) (六)	李惟想 平成22年4月27日生		住所 神奈川県鎌倉市 韓承華 昭和60年2月6日生	住所 東京都板橋区 陳盛 平成5年2月4日生
(七) (六)	住所 愛知県豊田市		住所 神奈川県伊勢崎市 梁佳代 昭和51年4月7日生	住所 東京都豊島区 戴楓鑫 平成元年8月2日生
(七) (六)	ダアン・ヒュー・ヒエップ 平成4年11月4日生		住所 東京都新宿区 戴翊辰 令和3年11月25日生	住所 東京都新宿区 羅晶 平成10年4月27日生
(七) (六)	住所 東京都世田谷区			
(七) (六)	曾月美 昭和38年2月7日生			
(七) (六)	シセ・ムスタッフ 昭和64年1月1日生			

住所 東京都世田谷区
楊玲飛 昭和53年1月14日生
住所 東京都江東区
ナンダ・クマル・サウンダル・ラジャン 昭和60年4月3日生
バリニタ・ナンダ・クマル 平成24年4月5日生
ハリニタ・ナンダ・クマル 平成29年9月4日生
住所 東京都江戸川区
金雪花 昭和49年3月18日生
金水珍 平成20年3月26日生
住所 京都市下京区
杜海寧 昭和60年6月12日生
住所 東京都大田区
朴帝勇 昭和52年5月17日生
住所 東京都練馬区
モー・サン 昭和44年8月21日生
住所 名古屋市緑区
尹康子 昭和37年8月10日生
住所 東京都江東区
吳恭樺 平成13年12月9日生
住所 東京都荒川区
黄淑美 昭和53年4月19日生
住所 東京都荒川区
金成一 昭和52年10月29日生
黄淑映 昭和56年12月3日生
金紗奈 平成26年3月10日生
金莉紗 平成28年4月27日生
住所 東京都荒川区
黄淑香 昭和61年6月15日生
住所 東京都品川区
白左暉 平成元年4月27日生
白熙林 令和2年11月4日生
白蘇倫 令和4年5月2日生
住所 東京都新宿区
艾力烏賈爾 平成9年4月1日生
住所 東京都台東区
賀文彩 平成元年12月30日生
住所 名古屋市天白区
朴佳寛 平成7年6月2日生
住所 奈良県生駒市
レオノラ・ラメダ・トミタ 昭和37年4月17日生

公 告

繼 備 項

工場財団

広島県大竹市港町一丁目5番1号中川製袋化工株式会社の工場財団に広島県大竹市港町一丁目5番1号中川製袋化工株式会社大竹工場及び滋賀県長浜市祇園町字対ノ御前773番地中川製袋化工株式会社長浜工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年6月6日 広島法務局廿日市支局

有権者申出方

元当局所属公証人市村弘の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年6月6日 東京法務局

元当局所属公証人渡邊徳昭の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年6月6日 東京法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和6年(家)第7482号

福岡市南区那の川1丁目22番22号

申立人 皐月マンション那の川管理組合法人
本籍福岡県福岡市博多区板付5丁目7番地34、最後の住所福岡県福岡市博多区諸岡6丁目24番8号、死亡の場所福岡県大野城市、死亡年月日令和3年9月15日、出生の場所福岡県福岡市、出生年月日大正15年7月24日、職業不明

被相続人 亡 中牟田繁子

事務所福岡県福岡市中央区赤坂1-16-13上ノ橋ビル4階
相続財産清算人 弁護士 牟田 達介
催告期間満了日 令和8年1月30日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第80024号

佐賀市白山2丁目1番12号

申立人 佐賀県信用保証協会

本籍佐賀県神埼市神埼町尾崎1247番地、最後の住所佐賀県神埼市神埼町枝ヶ里484番地3、死亡の場所佐賀県佐賀市、死亡年月日令和6年10月12日、出生の場所佐賀県神埼郡神埼町、出生年月日昭和36年9月28日、職業会社役員

被相続人 亡 原口 和文

事務所佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目25番地3吉竹ビル201

相続財産清算人 司法書士 久保山且也

催告期間満了日 令和7年12月30日

佐賀家庭裁判所

令和7年(家)第6010号

長崎県平戸市獅子町733番地

申立人 濱田富美夫

本籍長崎県平戸市獅子町582番地、最後の住所不明、死亡の場所東彼杵郡川棚町、死亡年月日平成11年2月2日、出生の場所長崎県平戸市、出生年月日昭和42年12月29日、職業無職

被相続人 亡 篠原 助一

長崎県松浦市志佐町浦免892番地10 宮前ビル1階 森川司法書士事務所

相続財産清算人 司法書士 森川 寛子

催告期間満了日 令和7年12月17日

長崎家庭裁判所平戸支部

令和7年(家)第69号

鹿児島市鴨池新町10番1号

申立人 鹿児島県

本籍鹿児島県鹿児島市照国町10番地4、最後の住所鹿児島市照国町17番2号第3鶴丸ハイツ507号、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日令和5年10月26日、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和12年7月12日、職業無職

被相続人 亡 隅元 秀人

事務所鹿児島市金生町7-5 弁護士法人みずほ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山本翔太郎

催告期間満了日 令和8年1月5日

鹿児島家庭裁判所

令和7年(家)第157号

鹿児島市春山町1240番地3

申立人 田中 路子

本籍鹿児島県鹿児島市郡元2丁目7番地14、最後の住所鹿児島市天保山町11番21号エントピア天保山Ⅲ-105号、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日令和6年12月21日ころから31日ころまでの間、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和27年9月23日、職業無職

被相続人 亡 緒方 研二

事務所鹿児島市中央町4番地34メディカルミュゼビル602弁護士法人クープアス西鹿児島法律事務所

相続財産清算人 弁護士 黒木 健太

催告期間満了日 令和8年1月5日

鹿児島家庭裁判所

令和7年(家)第39号

鹿児島県鹿児島市加治屋町14番3号

申立人 鹿児島県信用保証協会

本籍鹿児島県出水市境町2394番地、最後の住所鹿児島県出水市境町441番地、死亡の場所熊本県水俣市、死亡年月日令和2年5月6日、出生の場所鹿児島県出水郡米ノ津町、出生年月日昭和23年12月25日、職業不詳

被相続人 亡 長野 輝夫

事務所鹿児島薩摩川内市花木町2-24S umi マンション1階原田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 原田 喜之

催告期間満了日 令和7年12月26日

鹿児島家庭裁判所川内支部

令和7年(家)第7027号

福島県伊達郡川俣町字五百田30番地

申立人 伊達郡川俣町長 藤原 一二

本籍福島県伊達郡川俣町大字小島字和平5番地、最後の住所福島県伊達郡川俣町大字小島字和平5番地、死亡の場所福島県伊達郡川俣町、死亡年月日令和6年2月22日、出生の場所福島県原町市、出生年月日昭和34年11月2日、職業無職

被相続人 亡 遠藤 和典

福島市北五老内町1番3号福島法曹ビル404号佐藤喜一法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐藤 浩庸

催告期間満了日 令和7年12月26日

福島家庭裁判所

令和7年(家)第7025号

福島県郡山市朝日1丁目23番7号

申立人 郡山市

本籍福島県郡山市喜久田町字行人作田7番地、最後の住所福島県郡山市喜久田町字行人作田7番地、死亡の場所福島県郡山市、死亡年月日令和元年11月9日、出生の場所福島県安積郡富田村、出生年月日昭和28年12月14日、職業不詳

被相続人 亡 近内 宏彰

事務所福島県郡山市中町11番7号アオキヤビル4階 うねめ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 濱津真紀子

催告期間満了日 令和8年1月9日

福島家庭裁判所郡山支部

令和7年(家)第20045号

群馬県高崎市鶴町20番地1高崎鶴町ビル505
宮澤法律事務所

申立人 弁護士 宮澤 哲哉

本籍群馬県高崎市倉渕町水沼1973番地、最後の住所群馬県高崎市倉渕町川浦585番地、死亡の場所不詳、死亡年月日令和6年5月2日、出生の場所群馬県群馬郡倉渕村、出生年月日昭和18年11月10日、職業不詳

被相続人 亡 飯島 庄一

事務所群馬県高崎市鶴町20番地1高崎鶴町ビル505宮澤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 宮澤 哲哉

催告期間満了日 令和7年12月19日

前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第10083号

埼玉県川越市霞ヶ関北4丁目20番8号

申立人 浅見 章恵

本籍東京都板橋区仲町23番地、最後の住所埼玉県坂戸市鶴舞1丁目8番25-1号、死亡の場所埼玉県坂戸市、死亡年月日令和6年10月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和28年4月7日、職業無職

被相続人 亡 大林 恭志

事務所埼玉県坂戸市日の出町34番地6坂戸駅前通りハイツ604林法律事務所

相続財産清算人 弁護士 与川 勇馬

催告期間満了日 令和7年12月15日

さいたま家庭裁判所川越支部

令和6年(家)第73530号

東京都江東区冬木14番1号

申立人 新村 紀子

本籍東京都江東区福住1丁目9番地、最後の住所東京都江東区冬木14番1号、死亡の場所東京都中央区、死亡年月日令和6年7月22日、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和16年1月9日、職業無職

被相続人 亡 新村 敏光

事務所東京都千代田区神田神保町1丁目2番地5和栗ハトヤビル7階篠塚・野田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小松 達成

催告期間満了日 令和8年1月5日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第90328号

東京都あきる野市秋川1丁目1番地13共和ビル203号

申立人 柴田 麗

本籍東京都あきる野市山田499番地、最後の住所東京都あきる野市山田499番地、死亡の場所東京都あきる野市、死亡年月日令和6年12月11日、出生の場所東京市葛飾区、出生年月日昭和17年9月11日、職業無職

被相続人 亡 高橋 信夫

事務所東京都立川市曙町2丁目31番15号日住金立川ビル4階 西東京共同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉田 衣里

催告期間満了日 令和7年12月22日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第90349号

東京都小平市仲町334番地の4M・Y・コダイラ205号

申立人 柳川 拓

本籍鹿児島県肝属郡南大隅町根占川南2110番地、最後の住所東京都東久留米市氷川台2丁目5番7号特別養護老人ホームマザアス東久留米、死亡の場所東京都東久留米市、死亡年月日令和6年9月28日、出生の場所東京府荏原郡荏原町、出生年月日昭和5年2月4日、職業無職

被相続人 亡 森 京子

事務所東京都三鷹市下連雀3丁目42番15号ファシーネ三鷹ハイライズ601

相続財産清算人 弁護士 菊地 初音

催告期間満了日 令和7年12月22日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第5031号

長野県上田市常田2丁目27番9号 ラフィーネ上田AXE1201号

申立人 橋詰 正

本籍長野県上田市下之郷204番地10、最後の住所長野県上田市下之郷204番地10、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日令和7年2月13日、出生の場所長野県長野市、出生年月日昭和38年3月6日、職業無職

被相続人 亡 児玉 徹

事務所長野県上田市天神2丁目1番22号 ○AU千曲社ビル2F-A 大野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大野 薫

催告期間満了日 令和8年1月19日

長野家庭裁判所上田支部

令和7年(家)第6021号

東京都中央区勝どき2丁目8番12号

申立人 中銀ライフケア白石管理者中銀インテグレーション株式会社

本籍神奈川県横浜市旭区上白根町112番地、最後の住所静岡県熱海市上多賀962番地の1 中銀ライフケア白石1112、死亡の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、死亡年月日令和4年10月6日、出生の場所東京都東京市深川区、出生年月日昭和5年8月7日、職業不明

被相続人 亡 加治木和子

静岡県伊東市玖須美元和田727-916伊東つばき法律事務所

相続財産清算人 田中 博文

催告期間満了日 令和8年1月16日

静岡家庭裁判所熱海出張所

令和7年(家)第1040号

愛知県半田市広小路町155番地3 ライオンズタワー半田1501号

申立人 新美 健一

本籍愛知県半田市乙川内山町50番地、最後の住所愛知県半田市長根町3丁目1番地一ノ草病院内、死亡の場所愛知県半田市、死亡年月日令和7年1月6日、出生の場所愛知県半田市、出生年月日昭和23年5月10日、職業不明

被相続人 亡 加藤 啓子

愛知県名古屋市千種区春岡1丁目4番8号E S S E池下506号 TOMOS法律事務所

相続財産清算人 弁護士 金森 拓也

催告期間満了日 令和7年12月22日

名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年(家)第4059号

大阪府大阪狭山市東池尻1丁目2147-1

申立人 南海狭山コーポ自治管理組合

本籍大阪府大阪狭山市東池尻1丁目2147番地1、最後の住所大阪府大阪狭山市東池尻1丁目2147番地の1 1-702号、死亡の場所大阪府大阪狭山市、死亡年月日令和元年8月17日、出生の場所兵庫県西宮市、出生年月日昭和32年2月3日、職業不明

被相続人 亡 徳永 浩

事務所大阪市北区西天満5丁目10番17号西天満パークビル5階

相続財産清算人 弁護士 野村いづみ

催告期間満了日 令和8年1月6日

大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第283号

横浜市鶴見区馬場7丁目15-10

申立人 高木 正雄

本籍石川県金沢市彦三町1丁目75番地、最後の住所奈良市朝日町2丁目32番地の4、死亡の場所奈良県奈良市、死亡年月日推定令和7年2月4日、出生の場所大阪府大阪市東区、出生年月日昭和11年3月14日、職業無職

被相続人 亡 平野 孝子

奈良市登大路町11番地の1 登大路プラッツ3階松本・板野法律事務所

相続財産清算人 板野 陽一

催告期間満了日 令和8年1月19日

奈良家庭裁判所

令和7年(家)第286号

福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦2-4-13

申立人 大元美津子

本籍広島県広島市安佐北区白木町大字小越195番地1、最後の住所奈良県天理市櫟本町2613番地1 ラボール天理330、死亡の場所奈良県天理市、死亡年月日令和7年1月28日、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和46年11月6日、職業会社員

被相続人 亡 徳山 励起

奈良市大豆山突抜町16番地あすか法律事務所

相続財産清算人 戸城 杏奈

催告期間満了日 令和8年1月19日

奈良家庭裁判所

令和7年(家)第1022号
 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
 申立人 宇陀市長 金剛 一智
 本籍奈良県奈良市四条大路南町387番地7、
 最後の住所奈良県宇陀市榛原萩原2429番地、
 死亡の場所奈良県宇陀市、死亡年月日推定令
 和5年12月11日から20日までの間、出生の場
 所奈良県吉野郡吉野町、出生年月日昭和27年
 1月1日、職業無職
 被相続人 亡 山口 正
 奈良市山陵町110-12西大寺パークヴィラ104
 号 法律事務所ひだまり
 相続財産清算人 弁護士 大久保陽加
 催告期間満了日 令和8年1月5日
 奈良家庭裁判所葛城支部

令和7年(家)第17011号
 沖縄県那覇市宇栄原2丁目8番5号グリーン
 ハイツ301
 申立人 保田 隆生
 本籍沖縄県那覇市首里汀良町1丁目29番地、
 最後の住所沖縄県島尻郡南風原町字新川217
 番地4有料老人ホーム琉新の風、死亡の場所
 沖縄県島尻郡八重瀬町、死亡年月日令和7年
 1月2日、出生の場所沖縄県首里市、出生年
 月日昭和26年11月9日、職業無職
 被相続人 亡 輿儀 喜朗
 沖縄県那覇市楚辺1丁目17番18号
 相続財産清算人 司法書士 半嶺 当友
 催告期間満了日 令和8年1月5日
 那覇家庭裁判所

令和7年(家)第17018号
 沖縄県沖縄市久保田3丁目7番13号
 申立人 上江洲千恵子
 本籍沖縄県那覇市前島3丁目4番地4、最後
 の住所沖縄県那覇市首里池端町38番地3、死
 亡の場所沖縄県那覇市、死亡年月日令和6年
 6月8日、出生の場所沖縄県首里市、出生年
 月日昭和25年1月31日、職業無職
 被相続人 亡 上江洲正次
 沖縄県那覇市松尾2丁目16番52号松尾公園テ
 ミスビル2階
 相続財産清算人 宮尾 尚子
 催告期間満了日 令和8年1月5日
 那覇家庭裁判所

令和7年(家)第17004号
 沖縄県うるま市石川伊波293番地2エイボア
 パート201号
 申立人 崎原 盛人
 本籍沖縄県うるま市喜仲4丁目47番地、最
 後の住所沖縄県うるま市喜仲2丁目21番28号、
 死亡の場所沖縄県うるま市、死亡年月日令和
 6年7月21日頃から31日頃までの間、出生の
 場所沖縄県コザ市、出生年月日昭和43年9月
 26日、職業不明
 被相続人 亡 崎原 盛太
 沖縄県沖縄市知花6丁目11番48号1階
 相続財産清算人 當眞 正姫
 催告期間満了日 令和8年1月9日
 那覇家庭裁判所沖縄支部

令和7年(家)第17010号
 沖縄県糸満市字阿波根24番地の1-2階
 申立人 大城 康男
 本籍沖縄県豊見城市字座安196番地、最
 後の住所沖縄県沖縄市中央1丁目32番12号、死
 亡の場所沖縄県中頭郡西原町、死亡年月日令和
 3年12月16日、出生の場所沖縄県島尻郡豊見
 城村、出生年月日昭和16年11月12日、職業不
 明
 被相続人 亡 大城 悅子
 沖縄県島尻郡八重瀬町字屋宜原506番地12
 相続財産清算人 渡口 慎也
 催告期間満了日 令和7年12月26日
 那覇家庭裁判所沖縄支部

令和7年(家)第61号
 宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1
 申立人 東松島市
 本籍宮城県東松島市みそら1丁目5番地1、
 最後の住所宮城県東松島市赤井字南一158番
 地24市営柳の目東住宅2-3号室、死亡の場
 所宮城県東松島市、死亡年月日令和6年3月
 6日、出生の場所宮城県牡鹿郡牡鹿町、出生
 年月日昭和37年4月16日、職業不明
 被相続人 亡 阿部 泰三
 宮城県東松島市矢本字上河戸12番地3齋藤智
 法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 齋藤 智
 催告期間満了日 令和7年12月23日
 仙台家庭裁判所石巻支部

令和7年(家)第20009号
 栃木県那須塩原市埼玉3番地825
 申立人 山下マサ子
 本籍栃木県大田原市中田原330番地2、最
 後の住所栃木県大田原市中田原330番地2、死
 亡の場所栃木県大田原市、死亡年月日令和6
 年11月25日、出生の場所東京都大田区、出生
 年月日昭和42年12月5日、職業会社員
 被相続人 亡 渡邊 勝幸
 事務所栃木県大田原市中央2-2-5 安部
 桂弥法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 安部 桂弥
 催告期間満了日 令和7年12月25日
 宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和7年(家)第3007号
 宮城県多賀城市東田中2丁目40番31-308号
 申立人 大沼 藤器
 本籍埼玉県幸手市中4丁目25番、最
 後の住所埼玉県幸手市栄1番10-304号、死
 亡の場所埼玉県幸手市、死亡年月日令和6年2月11日
 頃から20日頃までの間、出生の場所千葉県我
 孫子市、出生年月日昭和45年9月16日、職業
 不明
 被相続人 亡 大沼 祥郎
 事務所さいたま市大宮区桜木町1-8-2 N
 Mビル6階 さくら総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 春山 和紀
 催告期間満了日 令和8年1月9日
 さいたま家庭裁判所久喜出張所

相続財産清算人の改任
 次の被相続人について、その相続財産の清算人
 を次のとおり改任した。

令和4年(家)第9190号
 北九州市八幡西区浅川学園台4丁目4番5号
 申立人 丸和工業株式会社
 本籍北九州市八幡西区本城東4丁目272番地
 11、最
 後の住所北九州市八幡西区浅川学園台
 4丁目4番12号、死亡の場所福岡県北九州市
 八幡西区、死亡年月日令和4年6月12日、出生
 の場所福岡県八幡市、出生年月日昭和37年
 10月18日、職業会社代表
 被相続人 亡 大川 雅博
 北九州市小倉北区米町1丁目1番1号 小倉
 駅前ひびきビル3階
 改任前の相続財産清算人 弁護士 川上 修
 北九州市八幡西区折尾1丁目13番10号 オリ
 ケンビル2階
 改任後の相続財産清算人 弁護士 尾崎 英弥
 福岡家庭裁判所小倉支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券につい
 て公示催告の申立てがあったので、その所持人は、
 下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に
 権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提
 出してください。もし下記権利を争う旨の申述の
 終期までに申述及び提出がない場合には、その無
 効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第17号

埼玉県川口市大字芝4431番地の8

申立人 有限会社ヤハイ工販

代表者代表取締役 野平 和宏

権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月27日

令和7年5月15日 東京簡易裁判所
 (別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 A A258206

金額 166,455円

支払期日 令和7年4月5日

支払地 東京都板橋区

支払場所 株式会社きらぼし銀行板橋本町支店

振出日 令和6年12月5日

振出地 埼玉県川口市

振出人 株式会社早川製作所 代表取締役 早
 川 芳行

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第19号

東京都大田区大森中3丁目9番10号

申立人 株式会社秀和

代表者代表取締役 大塚 俊哉

権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月27日

令和7年5月15日 東京簡易裁判所
 (別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 B C 293789

金額 159,709円

支払期日 令和7年4月20日

支払地 東京都品川区

支払場所 城南信用金庫大井支店

振出日 令和6年12月20日

振出地 東京都品川区

振出人 扶桑電機工業株式会社 代表取締役

佐野健二郎

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第20号
 川崎市川崎区千鳥町9番4号
 申立人 第一パイプ工業株式会社
 代表者代表取締役 新城 将英
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月27日
 令和7年5月15日 東京簡易裁判所
 (別紙) 目録
 約束手形 1通
 手形番号 U P54236
 金額 493,273円
 支払期日 令和7年7月20日
 支払地 東京都千代田区
 支払場所 株式会社三菱UFJ銀行神田駅前支店
 振出日 令和7年3月21日
 振出地 東京都墨田区
 振出人 株式会社渡辺商事 代表取締役 渡辺道俊
 受取人 申立人
 最終所持人 申立人
令和7年(ヘ)第1号
 次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
 新潟市西区坂井東6丁目2番4号川瀬荘3号
 申立人 今井 譲
 権利の届出の終期 令和7年8月27日
 令和7年5月14日 三条簡易裁判所
 (別紙) 目録
 1 土地 燕市分水向山2丁目11番2
 宅地 298.39平方メートル
 2 貸借権 登記 新潟地方法務局三条支局昭和7年4月25日受付第1120号
 登記の目的 貸借権設定
 原因 昭和7年1月1日設定
 借賃 田1反歩につき1年15円畳1反歩につき1年4円宅地1坪につき1年20銭
 支払期 満5年分前払
 存定期間 昭和7年1月1日から満5年
 特約 讓渡、転貸ができる
 貸借権者 三島郡寺泊町大字寺泊8136番地
 武澤茂一郎
 戻区

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第171号
 北海道上磯郡木古内町字木古内81-6
 申立人 新井田了子
 本籍秋田県男鹿市船越町船越181番地、最後の住所北海道上磯郡木古内村字本町65番地
 不在者 鈴木 淑子
 昭和9年3月31日生
 届出期間満了日 令和7年9月16日
 函館家庭裁判所

令和6年(家)第404号
 北海道中川郡中川町字安川456番地4
 申立人 千葉 高行
 本籍北海道中川郡中川町字安川456番地4、最後の住所北海道中川郡中川町字安川456番地4
 不在者 千葉 学
 昭和62年6月17日生
 届出期間満了日 令和7年9月30日
 旭川家庭裁判所名寄支部

令和7年(家)第12号
 北海道中川郡中川町字中川412番地
 申立人 高村 弘司
 本籍東京都世田谷区奥沢5丁目41番、最後の住所東京都世田谷区奥沢5丁目41番2号
 不在者 平岡 理香
 昭和39年3月13日生
 届出期間満了日 令和7年9月30日
 旭川家庭裁判所名寄支部

令和7年(家)第2184号
 那覇市天久2丁目15番13号
 申立人 知念 弘
 国籍アメリカ合衆国、最後の住所アメリカ合衆国カリフォルニア州コントラコスタ郡以下不詳
 不在者 ロバート・ミツル・シラキ
 西暦1926年2月22日生
 届出期間満了日 令和7年9月24日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第2544号
 兵庫県姫路市増位本町1丁目6番12号
 申立人 井上 陽介
 本籍愛媛県四国中央市三島中央1丁目1310番地、最後の住所不明
 不在者 武村チズル
 昭和23年7月21日生
 届出期間満了日 令和7年9月11日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第48号
 岩手県北上市村崎野17-118-4
 申立人 高橋 豊信
 本籍岩手県北上市村崎野17地割118番地、最後の住所川崎市川崎区池上町5番1号原田荘102
 不在者 高橋 實
 昭和26年2月9日生
 届出期間満了日 令和7年9月19日
 横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年(家)第714号
 富山県高岡市東上関285番地1 司法書士エス・アール事務所
 申立人 広沢 晶子
 本籍富山県高岡市大町18番地、最後の住所兵庫県伊丹市堀池字ウケハ172番地の7西地昭治方
 不在者 中川 淑子
 昭和21年4月10日生
 届出期間満了日 令和7年9月25日
 富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第35号
 静岡県藤枝市未広4丁目7番地3
 申立人 高橋 哲也
 本籍静岡県藤枝市未広4丁目7番地3、最後の住所静岡県藤枝市未広4丁目7番地の3
 不在者 高橋 亮
 昭和42年7月8日生
 届出期間満了日 令和7年9月21日
 静岡家庭裁判所島田出張所

令和7年(家)第1503号
 大阪府東大阪市玉串町西2丁目2-21-201
 申立人 井倉 富子
 本籍奈良県大和高田市大字市場790番地9、最後の住所大阪府東大阪市玉串町西2丁目2番21-201号
 不在者 秋田 一也
 昭和62年11月16日生
 届出期間満了日 令和7年9月16日
 大阪家庭裁判所

令和6年(家)第576号
 広島県福山市春日町2-7-16-2
 申立人 山本 康広
 本籍福岡県田川郡香春町大字香春490番地、最後の住所兵庫県尼崎市立花町4丁目7番30-205号
 不在者 山本 勝彦
 昭和20年5月13日生
 届出期間満了日 令和7年9月12日
 神戸家庭裁判所尼崎支部

令和7年(家)第257号
 埼玉県所沢市緑町4丁目6-5
 申立人 大野 佳子
 本籍東京都葛飾区青戸3丁目1019番地、最後の住所広島県佐伯郡大野村以下不詳
 不在者 長谷川和子
 昭和9年8月8日生
 届出期間満了日 令和7年9月26日
 広島家庭裁判所

失踪宣言

令和6年(家)第271号
 本籍愛媛県今治市蔵敷町1丁目13番地1、最後の住所愛媛県今治市蔵敷町1丁目13番地の1
 不在者 藤井 数雄
 昭和6年4月2日生
 令和7年5月3日失踪宣告審判確定
 松山家庭裁判所今治支部裁判所書記官

令和6年(家)第287号
 本籍高知県高知市北本町2丁目28番地、最後の住所高知県高知市愛宕町1丁目8番11号
 不在者 長尾 謙二
 昭和19年3月15日生
 令和7年5月8日失踪宣告審判確定
 高知家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第341号
 本籍北九州市小倉南区長行西4丁目2番、最後の住所不詳
 不在者 川崎 勇次
 昭和36年1月12日生
 令和7年5月8日失踪宣告審判確定
 福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

令和6年（家）第141号 本籍大分県佐伯市大字堅田2884番地、最後の住所大分県佐伯市大字堅田2679番地 不在者 渡邊 好子 昭和12年7月18日生 令和7年5月8日失踪宣告審判確定 大分家庭裁判所佐伯支部裁判所書記官
令和6年（家）第249号 本籍沖縄県南城市玉城字前川129番地、最後の住所沖縄県浦添市字前田1352番地4比嘉アパート202号室 不在者 中村 幸正 昭和22年9月15日生 令和7年5月8日失踪宣告審判確定 那覇家庭裁判所裁判所書記官
令和6年（家）第284号 本籍沖縄県那覇市住吉町3丁目27番地、最後の住所沖縄県那覇市宇安謝238番地 不在者 國吉 陽子 昭和23年5月29日生 令和7年5月8日失踪宣告審判確定 那覇家庭裁判所裁判所書記官
除 権 決 定
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。
令和6年（へ）第1号
秋田県秋田市御所野湯本3丁目1番5号 申立人 山二建設資材株式会社 権利を争う旨の申述の終期 令和7年5月9日 令和7年5月13日 湯沢簡易裁判所 (別紙) 目 錄 約束手形 1通 手形番号 AK63627 金額 465,000円 支払期日 令和7年1月31日 支払地 秋田県湯沢市 支払場所 株式会社秋田銀行湯沢支店 振出日 令和6年10月21日 振出地 秋田県湯沢市北荒町2番14号 振出人 株式会社山脇組 代表取締役 山脇 幹 受取人 申立人 最終所持人 申立人

令和6年（へ）第1号 次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。	(3)登記した権利の内容 順位番号 2 登記の目的 貸借権設定仮登記 原因 平成14年7月29日設定 借貸 1月 1m ² 100円 支払期 支払済 存続期間 3年 特約 謾渡、転貸ができる 権利者 船橋市芝山二丁目5番4棟803号 近藤 真人 破産手続開始 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
令和7年（フ）第3529号 東京都武蔵野市境4丁目4番29号 債務者 株式会社スペース 代表者代表取締役 村野 秀治 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 岳 4 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前11時30分 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（フ）第2547号 東京都江戸川区松江5丁目28番13号 債務者 S K T ユアサ株式会社 代表者代表取締役 湯浅 啓治 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川村恵一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前11時 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（フ）第3210号 東京都墨田区錦糸2丁目10番1号 債務者 日本清潔デボ株式会社 代表者代表取締役 近藤 武志 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉田 敬光 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（フ）第3211号 東京都文京区本郷3丁目4番3号 債務者 株式会社m y s e l f 代表者代表取締役 羽部 修平 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大島 貴文 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（フ）第3215号 東京都港区港南1丁目9番36号 債務者 Aプランニング株式会社 代表者代表取締役 斎藤 優子 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保井裕子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（フ）第3247号 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル2F-C 債務者 株式会社F a n g P r o m o t i o n 代表者代表取締役 置田 和広 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉田 敬光 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	

令和7年(フ)第3279号	東京都渋谷区笹塚1丁目59番8号 債務者 S E L E C T—H合同会社 代表者代表社員 田原 啓伸 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河野 佑果 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後1時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3281号	東京都江東区東砂6-16-1 TEC Re s i d e n c e 903号室 債務者 株式会社Na空調 代表者代表取締役 中津山 弘 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植田 浩 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3285号	東京都渋谷区恵比寿南1丁目2番3号4F 債務者 株式会社C O S O 代表者代表取締役 青山明香里 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 片岡 友香 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3308号	東京都世田谷区代沢4丁目25番7号 債務者 株式会社エソール 代表者代表取締役 細尾 幸平 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊崎健太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分
	東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3310号	東京都台東区浅草6丁目1番16号 HAT C Hビル 債務者 株式会社C A S E 代表者代表取締役 近藤 威志 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松永 崇 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3349号	東京都世田谷区太子堂3丁目1番26号 債務者 株式会社O f f i c e · S h i m a m o t o 代表者代表取締役 嶋本 勇樹 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上坂こずえ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3311号	東京都台東区浅草6丁目1番16号 HAT C Hビル 債務者 地域力創造株式会社 代表者代表取締役 近藤 威志 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松永 崇 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3353号	東京都板橋区相生町5番5号 債務者 株式会社バヴァロッティ 代表者代表取締役 小林 学 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野美奈子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前10時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3313号	東京都墨田区横川2丁目18番5号1F 債務者 株式会社インテリアライフ・アソシエーション 代表者代表取締役 喜友名政成 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 姫野 博昭 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3374号	東京都江戸川区松島4丁目9番10号 債務者 自然環境開発株式会社 代表者代表取締役 山本 隆正 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅田 和尊 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時30分
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3314号	東京都墨田区横川3丁目11番12号1階 債務者 株式会社キューズエステート 代表者代表取締役 喜友名政成 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 姫野 博昭
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3386号	東京都北区赤羽西3丁目18番6-302号 パーカサイド 債務者 株式会社ロブジェ 代表者代表取締役 吉野 公平
	東京地方裁判所民事第20部

<p>令和7年(フ)第3420号 東京都中央区銀座6丁目13番16号 銀座W a l l ビルUC F501 債務者 株式会社 actualy 代表者代表取締役 羽部 修平</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松永 崇 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時30分 	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第3544号 東京都杉並区井草4丁目5番15号 パローマ LOGI 1階 債務者 医療法人社団聖整会 代表者理事長 長嶺 隆二</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八木 理 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時 	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第60号 島根県松江市上乃木7丁目6番17号 債務者 有限会社安部商店 代表者代表取締役 安部 進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福田 真也 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午後1時30分 	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第60号 神奈川県藤沢市湘南台2丁目2番5号 債務者 カミフードサービス株式会社 代表者代表取締役 神山 和士</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川洋一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時30分 	
<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第3544号 東京都杉並区井草4丁目5番15号 パローマ LOGI 1階 債務者 医療法人社団聖整会 代表者理事長 長嶺 隆二</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八木 理 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時 	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第593号 仙台市宮城野区鶴ヶ谷字北畠7番地の3 債務者 株式会社高橋設備 代表者代表取締役 高橋 順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 酒巻 智洋 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時30分 	<p>松江地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第593号 仙台市宮城野区鶴ヶ谷字北畠7番地の3 債務者 株式会社高橋設備 代表者代表取締役 高橋 順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 酒巻 智洋 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時30分 	<p>東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第1193号 神奈川県藤沢市湘南台2丁目2番5号 債務者 カミフードサービス株式会社 代表者代表取締役 神山 和士</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川洋一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時30分 	
<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第3545号 東京都台東区浅草6丁目1番16号 HATC Hビル、商業登記簿上の本店所在地アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル郡 ニューアーク市パークスデールプロフェッショナルセンター113 債務者 GTGP JAPAN Corporation 日本における代表者 近藤 威志</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松永 崇 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時 	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第597号 宮城県登米市迫町佐沼字中江5丁目5番地3 債務者 株式会社INTEC S 代表者代表取締役 和泉 哲也</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 健治 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時40分 	<p>仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第597号 宮城県登米市迫町佐沼字中江5丁目5番地3 債務者 株式会社INTEC S 代表者代表取締役 和泉 哲也</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 健治 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時40分 	<p>横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第66号 富山県氷見市吉岡865の2番地 債務者 有限会社菊地建築 代表者代表取締役 菊地 徹雄</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小股 清香 4 破産債権の届出期間 令和7年7月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時50分 	
<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年(フ)第3546号 東京都台東区浅草6丁目1番16号 HATC Hビル 債務者 CSA株式会社 代表者代表取締役 近藤 威志</p>	<p>仙台地方裁判所第4民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第597号 宮城県登米市迫町佐沼字中江5丁目5番地3 債務者 株式会社INTEC S 代表者代表取締役 和泉 哲也</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 健治 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時40分 	<p>富山地方裁判所高岡支部</p> <p>令和7年(フ)第93号 茨城県古河市尾崎2755番地 債務者 有限会社フナバシライナー 代表者取締役 舟橋 啓守</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 角口 貴秋 	<p>富山地方裁判所高岡支部</p> <p>令和7年(フ)第20号 岐阜県高山市新宮町3369番地 債務者 飛驒酪農農業協同組合 代表者代表清算人 岩長 明宏</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午後2時 	

令和7年(フ)第593号 札幌市中央区大通西9丁目3番地33 債務者 株式会社I・K 代表者代表取締役 伊東 崇華 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 敬治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時30分 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第594号 札幌市中央区大通西9丁目3番地33 債務者 株式会社グローバルフィナンシャル 代表者代表取締役 伊東 崇華 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 敬治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時30分 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第674号 さいたま市西区島根412 債務者 株式会社バンナイ 代表者代表取締役 比嘉 悠貴 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神保 将之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第255号 大阪府泉南市男里5丁目14番2号2階 債務者 一休フードシステム株式会社 代表者代表取締役 片山 雅章 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 密 克行 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後2時30分 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第59号 釧路市桜田十一線99番地 債務者 有限会社エーアイ・カンパニー 代表者代表取締役 小形 幸司 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍛冶 孝亮 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時15分 釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第274号 埼玉県所沢市大字山口1541番地の10 債務者 有限会社ワタナベエンタープライズ 代表者代表取締役 渡邊 誠 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋川 雅一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時30分 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第724号 埼玉県川口市芝4丁目24番7号 債務者 岡村企画製版株式会社 代表者代表取締役 岡村 一弘 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡邊 裕也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時50分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第49号 香川県坂出市西庄町1034番地7 債務者 株式会社未来創建 代表者代表取締役 池内 健太 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田岡 直博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 高松地方裁判所丸亀支部
令和7年(フ)第353号 埼玉県所沢市小手指元町3丁目22番地の12 債務者 株式会社田崎電気設備 代表者代表取締役 田崎 英子 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増森俊太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時10分 さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第970号 名古屋市中川区吉良町10番地の8 B-1203 債務者 株式会社あづきプランニング 代表者代表取締役 石井 克成 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 裕介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時40分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第312号 神奈川県茅ヶ崎市円蔵1丁目17番26号 債務者 株式会社エムワイカンパニーズ 代表者代表取締役 五十嵐洋子 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本間 春代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時40分 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第877号 札幌市中央区南10条西13丁目3番4号 債務者 株式会社瀬戸工業 代表者代表取締役 瀬戸 幸一 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂口 唯彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月16日午後1時30分 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第175号 埼玉県草加市氷川町2116番地20フロールビル 2階B号 債務者 有限会社ティ・アンド・ケイ 代表者取締役 越野 浩一 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
令和7年(フ)第1927号 大阪市福島区大門1-5-15 債務者 ADM株式会社 代表者代表取締役 田山 有一 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂入 誠 4 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 高松地方裁判所丸亀支部

令和7年(フ)第88号	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川瀬 裕久 4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月24日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第76号	青森県八戸市大字大久保字袖ノ沢1番地20 債務者 佐藤真由美 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小西 秀明 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時45分 6 免責意見申述期間 令和7年8月6日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係
令和7年(フ)第1056号	愛知県大府市吉川町3丁目184番地の1 テディ203号、従前の住所愛知県大府市一屋町2丁目216番地の6 債務者 NAT SAG DOR J ERDENE BAT 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 太田 真一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第1005号	名古屋市北区上飯田南町5丁目15番地の1 サンコミューン13 6E号 債務者 西山 譲

令和7年(フ)第77号	青森県八戸市大字尻内町字メドツ河原7番地 6 コーポファインB 債務者 中野 啓之 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 立花 康雄 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時45分 6 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係
令和7年(フ)第594号	仙台市青葉区三条町15番17号 債務者 高橋 順 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 泰己 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時40分 6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第598号	仙台市宮城野区栄4丁目5番14-605号 債務者 和泉 哲也 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 健治 4 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時45分 6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第726号	千葉県市川市東菅野3丁目12番16号 債務者 大平 浩三 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉橋祐一朗 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第679号	千葉県市川市富士見5丁目6番22-202号 イルネージュ舞浜 債務者 野口 奈菜 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 拓朗 4 破産債権の届出期間 令和7年6月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第635号 千葉市稻毛区弥生町4番27号 弥生県営住宅 503号 債務者 武田由美子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 磯谷 太一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 櫻井 雄一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第450号 京都府相楽郡和束町大字別所小字中西41番地 債務者 枝本 桂子 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 裕和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年8月20日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原藤 達也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安達友基子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第26号 三重県いなべ市北勢町北中津原1533番地1 クレストフォルム 102、申立時の住所三重 県桑名市大字和泉520番地3 ベルファミー ユⅡ102号 債務者 森 成彦 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 一川 敬司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 津地方裁判所四日市支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白澤 章子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高見 晋祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第255号 神奈川県小田原市府川199番地1 プリム ローゼA102 債務者 井上 美里 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 和慶 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 義明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 恭子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第567号 埼玉県桶川市坂田西2丁目13番地の11 債務者 蓮沼 諭 1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田村 義明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時40分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田愛也美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 充 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後4時 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
令和7年(フ)第61号 岐阜県羽島市竹鼻町狐穴1376番地 (クレ ア・ヴィラージュ203号室)、前住所岐阜県大 垣市赤坂新町3丁目62番地1 債務者 松井 清貴	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富本 和路 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第823号 埼玉県戸田市美女木2丁目29番地の9 ハイ デンス美女木303号室、旧住所さいたま市南 区白幡4丁目16番11-306号 債務者 外山 尚樹	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横田 伸也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第73号 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4108番地 408 オレンジグローブ102、旧住所長野市大 字若槻園地4番地88 債務者 清水 俊彦	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 和貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第38号 奈良県桜井市大字桜井940番地 債務者 新津 直文 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前澤 翔彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月25日まで 奈良地方裁判所破産係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中園 貞宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月27日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係	令和6年(フ)第1339号 札幌市豊平区月寒西2条6丁目1番30-201号、申立時の住所札幌市中央区北4条西22丁目1番22-303号 債務者 JO WONKYUNG 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤山満里奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月11日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第126号 盛岡市上太田細工29番地10 債務者 林 停平 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 昆野 晋也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小西 満 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西原 文子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第80号 岐阜市近島3丁目4番13-302号(OMレジデンス近島)、前住所岐阜市鷺山1627番地2 債務者 辻 忠行 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 将成 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月19日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月19日まで 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第112号 川崎市多摩区菅1丁目5番28号 ポラ里斯201、申立時の住所横浜市港北区大豆戸町629番地6 フォルトゥーナ新横浜201 債務者 高橋 沙希 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 史郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 影山 秀樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅原 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月18日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第165号 静岡県伊豆の国市四日町893番地の2 ユーハイム205号、前住所静岡県伊豆の国市四日町274番地の1 リヴェールヤマグチ 202号 債務者 中山 和彦 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿久根展大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月26日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第664号 名古屋市東区大幸2丁目7番15号 グレイス103号、従前の住所名古屋市中川区尾頭橋3丁目9番14号 エステムコート名古屋サウスプレミオ1103 債務者 一海 純摩 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 万里 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡本 広輝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 清隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月5日まで 金沢地方裁判所民事部	令和7年(フ)第166号 静岡県沼津市東原538番地の1 ソレアードトーレII102号、前住所静岡県静岡市駿河区小鹿1484番地の2 森ハイツA棟105号 債務者 佐藤 篤 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉浦 孝輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第5号 鹿児島県姶良市加治木町木田2331番地1 ドリームマンション102号 債務者 内田 貴久	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加治木香織	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 申 景秀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	

令和6年(フ)第6153号

大阪市浪速区湊町2丁目2番22-1417号
債務者 越平 賢司

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 町野 達也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第64号

山口県宇部市大字西岐波1954番地2
債務者 井上 守

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 猪俣 俊雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月6日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第130号

岡山県倉敷市中庄団地25番1-402号 市営
中庄団地
債務者 山田 早苗

- 1 決定年月日時 令和7年5月29日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 妻鹿安希子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後2時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第1号

沖縄県那覇市壺川3丁目4番地24 COZY
壺川403
債務者 高橋 貴子

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 大貴
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前11時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第32号

群馬県沼田市新町359番地3
債務者 奥村 友紀

- 1 決定年月日時 令和7年5月29日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川住 岳央
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

令和7年(フ)第859号

愛知県瀬戸市熊野町83番地の37、従前の住所
埼玉県鴻巣市南2丁目6番22号
債務者 岡本 ゆい

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 泰子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第964号

名古屋市港区港北町4丁目43番地の5 レオ
パレスゆうき208号
債務者 翔愛こと 田中 誠一

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 服部 祥子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第64号

沖縄県沖縄市美里5-18-15 平良マンショ
ンⅢ403、住民票上の住所沖縄県うるま市宇
田場263番地2 池原アパート101
債務者 當山 善彦

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 仲宗根朝洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前9時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第65号

沖縄県沖縄市美里5-18-15 平良マンショ
ンⅢ403、住民票上の住所沖縄県うるま市宇
田場263番地2 池原アパート101
債務者 當山美夏子

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 仲宗根朝洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前9時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第644号

千葉市稻毛区穴川4丁目13番24号 Apartment Sanj i 206号
債務者 管野 佑南

- 1 決定年月日時 令和7年5月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 達矢
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第748号

千葉市若葉区みづわ台5丁目5番4号 S.
S. コーポ201号
債務者 伊藤 良祐

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 大亮
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第752号

千葉市花見川区さつきが丘1丁目29番4棟
503号
債務者 神谷 明夫

- 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 朝倉 賢大
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第605号

千葉県八千代市米本1359番地 米本団地4街
区23棟408号
債務者 大瀬 真広

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本橋 瞳美
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第710号

千葉県市川市塩焼4丁目9番6号 (田島ハイ
ツB-201号)
債務者 篠原元一郎

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 通嗣
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第774号

千葉県船橋市浜町1丁目17番1号
債務者 川内 賢子

- 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 土居 太郎
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

破産手続終結

令和6年(フ)第1569号

千葉市緑区あすみが丘1丁目14番地4
破産者 山家 好弘

- 1 決定年月日 令和7年5月27日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第262号

鹿児島市西伊敷5丁目11番15号
破産者 株式会社竹広開発

- 1 決定年月日 令和7年5月27日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和4年(フ)第874号

北海道石狩市新港東2丁目2番地5
破産者 有限会社ヒット物流

- 1 決定年月日 令和7年5月28日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第234号 埼玉県所沢市上安松88番地4 破産者 有限会社イソガイ商事 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(フ)第3844号 東京都清瀬市下宿3丁目1086番地 パープルハイツ202号 破産者 株式会社KM international 1 決定年月日 令和7年5月29日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所民事第20部 破産手続終結及び免責許可決定	令和6年(フ)第822号 愛知県豊明市栄町殿ノ山28番地32 破産者 森田 享司 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第89号 熊本県玉名郡長洲町大字永塙932番地1 破産者 高松 誠 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所玉名支部
令和6年(フ)第23号 新潟県新発田市藤塚浜966番地 破産者 株式会社紫雲寺記念館 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第2393号 名古屋市中川区中島新町3丁目705番、住民票上の住所名古屋市中川区東中島町1丁目44番地 破産者 服部 元司 1 決定年月日 令和7年5月27日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第1908号 愛知県長久手市蟹原1202番地 シティーアークST 103号、開始決定時の住所名古屋市瑞穂区荒崎町5番6号 破産者 福谷 拓也 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第333号 鹿児島市山田町3375番地5、前住所鹿児島市春山町1902番地3 破産者 脇 英志 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第210号 三重県鈴鹿市南若松町494番地の25 破産者 照井 修二 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第235号 埼玉県所沢市大字上安松88番地の4 破産者 磯貝 和男 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(フ)第95号 京都市下京区中堂寺北町1番地87 破産者 山口 芳明 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和6年(フ)第278号 京都市伏見区向島四ツ谷池14番地8 向島団地6-1棟223号、開始決定時の住所京都市右京区西京極橋詰町10-1 ファステート京都西K IWAMI 103 破産者 森山 遥輝 1 決定年月日 令和7年5月29日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第243号 三重県鈴鹿市上箕田町2638番8 グループホームくすのき園、住民票上の住所三重県鈴鹿市土師町644番地の1 破産者 西川製菓こと 西川 忠男 法定代理人成年後見人 下井 良基 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第755号 埼玉県所沢市寿町23番2号 グレーシアタワーズ所沢S-103 破産者 西田 翔 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(フ)第408号 岡山市中区旭東町2丁目4番1号 レオパレスパロン 108号室、旧住所岡山県赤磐市殿谷1138番地105 破産者 岡 一徳 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第533号 兵庫県尼崎市南塚口町8丁目66番3号 スミケン南塚口 203、前住所大阪府茨木市水尾1丁目15番31号 内田ハイツ 101号 破産者 リサイクルショップスズキこと 鈴木翔大 1 決定年月日 令和7年5月29日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和5年(フ)第73号 山口県岩国市山手町2丁目17番10号 破産者 株式会社大住産業 1 決定年月日 令和7年5月28日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和5年(フ)第73号 山口地方裁判所岩国支部分		

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ) 第670号

愛知県岡崎市緑丘1丁目4番地1
破産者 株式会社躰

- 1 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
- 2 一般調査期日 令和7年7月8日午後3時35分

令和7年5月29日

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ) 第9号

長野市豊野町豊野523番地1
破産者 竹内 政弘

- 1 破産債権の届出期間 令和7年6月27日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月8日午前10時
令和7年5月28日

長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ) 第278号

群馬県前橋市箱田町306番地5、破産開始決定時の住所群馬県藤岡市森338番地11

破産者 布目 健次

- 1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 2 一般調査期日 令和7年7月28日午前11時30分

令和7年5月28日 前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ) 第322号

徳島県勝浦郡勝浦町大字坂本字中谷74番地

破産者 林 紀子

- 1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月11日午前10時15分

令和7年5月29日 徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ) 第29号

愛知県岩倉市神野町川添33番地（リバーサイド丹羽201号）、開始決定時の住所愛知県岩倉市大市場町郷前273番地2

破産者 三原 伸司

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月4日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月10日午前10時15分

令和7年5月28日

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ) 第23号

長崎県大村市今津町10番地 大村航空基地

破産者 市原 隆行

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月3日午前10時15分

令和7年5月28日 長崎地方裁判所大村支部破産係

令和7年(フ) 第38号

大津市あかね町18番16号

破産者 鉄板屋R a m p こと天ぷらバル ハルイチこと京バル チヨマツこと 野村 真一

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月5日午前10時40分

令和7年5月28日 大津地方裁判所民事部

令和6年(フ) 第258号

京都市山科区御陵進藤町15番地3

破産者 有限会社シーラバス

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月3日午前11時15分

令和7年5月29日

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ) 第1016号

京都府宇治市神明石塚78番地の2、前住所京都府城陽市寺田水度坂15番地の483

破産者 コルドンブルーこと 信吉 宏康

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 2 一般調査期日 令和7年8月27日午前10時30分

令和7年5月29日

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ) 第1099号

京都府宇治市広野町西裏25番地の1 パル大久保302号

破産者 タイズ工業こと 西村 貴志

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月3日午前10時45分

令和7年5月29日

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ) 第1161号

京都市南区上鳥羽鍋ヶ淵町597番地

破産者 株式会社和勝

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月17日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月10日午後1時15分

令和7年5月29日

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ) 第5232号

大阪府茨木市沢良宜西3丁目2番5号 ヌエヴェレールⅢ 607号

破産者 伊藤健太朗

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月22日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月11日午後1時50分

令和7年5月28日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ) 第6014号

大阪府東大阪市岩田町5丁目1番5号

破産者 有限会社小方化学製作所

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで
- 2 一般調査期日 令和7年9月29日午後2時20分

令和7年5月28日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ) 第585号

岡山市北区錦町3番4号

破産者 株式会社g l a n c e

- 1 破産債権の届出期間 令和7年7月28日まで
- 2 一般調査期日 令和7年8月27日午前11時40分

令和7年5月28日

岡山地方裁判所第3民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和6年(フ) 第439号

宮崎市清武町あさひ2丁目39番地 メゾネットM101号、前住所宮崎市清武町加納乙193番地3

破産者 佐藤 雄一

異議申述期間 令和7年7月10日まで

令和7年5月29日 宮崎地方裁判所破産係

令和6年(フ) 第168号

宮崎県日向市東郷町山陰甲236番地314、前住所宮崎県日向市大字富高2411番地6

破産者 岩本 準大

異議申述期間 令和7年7月10日まで

令和7年5月29日 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ) 第289号

千葉市花見川区朝日ヶ丘2丁目1番1棟1104号

破産者 碓氷 慎司（旧姓志賀）

異議申述期間 令和7年7月18日まで
令和7年5月23日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第344号

千葉県市川市大洲1丁目3番11号（第2コ一ボ松井201号）

破産者 宮澤 正弘

異議申述期間 令和7年7月18日まで
令和7年5月23日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第63号

千葉県八街市八街は23番地10
破産者 平田 翔

異議申述期間 令和7年7月18日まで
令和7年5月23日 千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(フ) 第326号

千葉市美浜区真砂5丁目6番13—101号
破産者 小嶋 嗣仁

異議申述期間 令和7年7月22日まで
令和7年5月27日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第338号

千葉市若葉区千城台東2丁目40番7—1号
ドットホーム千城台東（障がい者グループホーム）

破産者 戸澤 研吾

異議申述期間 令和7年7月22日まで
令和7年5月27日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第343号

千葉市若葉区桜木北3丁目20番47号 コープ桜木町202号

破産者 長井 真琴

異議申述期間 令和7年7月22日まで
令和7年5月27日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ) 第281号

千葉市中央区浜野町1343番地6 後藤工業浜野寮

破産者 高田 康司

異議申述期間 令和7年7月23日まで
令和7年5月28日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年（フ）第283号 千葉市中央区仁戸名町412番地5 Y S コートB203号 破産者 荒井 仁司 異議申述期間 令和7年7月23日まで 令和7年5月28日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月9日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年（再イ）第44号 札幌市白石区平和通1丁目北4番40-302号 再生債務者 高山 翔 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで さいたま地方裁判所第3民事部
令和5年（フ）第2022号 大阪市福島区玉川3丁目4番15号 アドバンス西梅田IVエール1206号室、開始決定時代替住所A（旧住所 大阪府寝屋川市萱島信和町21番12-202号） 破産者 中前 健也 異議申述期間 令和7年7月23日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第52号 北海道北広島市輪厚中央4丁目5番地5 再生債務者 中村 勝洋 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年（再イ）第16号 千葉県佐倉市白井692番地4 グリーンテラスうすい201 再生債務者 中村 英雄 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月27日から令和7年7月11日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	令和7年（再イ）第68号 札幌市中央区宮の森1条5丁目1番23-202号 再生債務者 長瀬 優花 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 岐阜地方裁判所
令和7年（再イ）第17号 千葉県白井市富士249番地の78 再生債務者 八倉巻良介 1 決定年月日時 令和7年5月23日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月27日から令和7年7月11日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで 大津地方裁判所彦根支部	令和7年（再イ）第6号 北海道釧路郡釧路町わらび2丁目21番地 再生債務者 高田 峰徳 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第20号 栃木県宇都宮市西刑部町2332番地3 再生債務者 鈴木 宣臣 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第39号 さいたま市緑区原山3丁目14番13号 浦和ファミリーハイツ204号室 再生債務者 中野 勇 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 神戸地方裁判所尼崎支部	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再イ)第54号	札幌市豊平区豊平五条10丁目4番13-402号 再生債務者 世戸 泰地
1 決定年月日時 令和7年5月29日午後1時	
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで	
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで	札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第58号	札幌市西区山の手2条6丁目6番8-2号 再生債務者 温井 卓斗
1 決定年月日時 令和7年5月29日午後1時	
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで	
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで	札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第90号	札幌市白石区北郷2条4丁目5番15-201号 再生債務者 喜多 春菜
1 決定年月日時 令和7年5月29日午後1時	
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで	
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで	札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第3号	青森県むつ市柳町3丁目14番32号 再生債務者 山本 幹也
1 決定年月日時 令和7年5月29日午後1時30分	
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで	
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで	青森地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第6号	青森県つがる市森田町森田月見野89番地2 再生債務者 赤城雄一郎
1 決定年月日時 令和7年5月29日午前11時	
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	

3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで	令和7年(再イ)第32号
4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月10日まで	大阪府泉南郡熊取町大宮3丁目794番地の15 再生債務者 山家 りか(旧姓石田)
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時
令和7年(再イ)第5号	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
福島市瀬上町字西中川原7番地の5レオパレスデュボワ201号室(従前の住所)宮城県柴田郡柴田町東船迫1丁目16番地17レオパレスaroma203号 再生債務者 後藤 栄典	3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時	4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで	令和7年(再イ)第140号
4 一般異議申述期間 令和7年7月7日から令和7年7月22日まで	東京都練馬区光が丘2-4-8-1103 再生債務者 元川 智昭
福島地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
令和7年(再イ)第5号	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
岐阜県可児市緑ヶ丘3丁目40番地 再生債務者 今井 賢治	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後3時	4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	東京地方裁判所民事第20部
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで	令和7年(再イ)第150号
4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで	東京都世田谷区大原1-17-17-207 再生債務者 佐々木駿作
岐阜地方裁判所御嵩支部	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
令和7年(再イ)第30号	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
大阪府泉大津市我孫子2丁目6番7号 再生債務者 和田 大樹	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時	4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	東京地方裁判所民事第20部
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで	令和7年(再イ)第173号
4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで	東京都足立区千住元町4-2-102 再生債務者 石井 純
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
令和7年(再イ)第31号	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
大阪府泉大津市我孫子2丁目6番7号 再生債務者 和田沙央里	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで
1 決定年月日時 令和7年5月26日午後1時	4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	東京地方裁判所民事第20部
3 再生債権の届出期間 令和7年6月23日まで	令和7年(再イ)第203号
4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで	東京都世田谷区世田谷3-16-2-101 再生債務者 有馬 伸治
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
令和7年(再イ)第6号	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
青森県つがる市森田町森田月見野89番地2 再生債務者 赤城雄一郎	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで
1 決定年月日時 令和7年5月29日午前11時	4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月30日まで
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	東京地方裁判所民事第20部
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年(再イ)第208号
3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで	東京都練馬区豊玉中1-8-1 再生債務者 松尾 啓一
4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで	1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時
東京地方裁判所民事第20部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
令和7年(再イ)第217号	3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで
東京都中野区中央2-15-18-801 再生債務者 町田 雅也	4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで
1 決定年月日時 令和7年5月27日午後5時	東京地方裁判所民事第20部
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年(再イ)第212号
3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで	東京都江東区北砂5-20-4-1019 再生債務者 保戸田竜馬
4 一般異議申述期間 令和7年7月8日から令和7年7月29日まで	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
東京地方裁判所民事第20部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
令和7年(再イ)第213号	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで
東京都足立区千住大川町27-4 再生債務者 林 勝	4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月30日まで
1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時	東京地方裁判所民事第20部
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年(再イ)第213号
3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで	東京都足立区千住大川町27-4 再生債務者 林 勝
4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月30日まで	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
東京地方裁判所民事第20部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
令和7年(再イ)第213号	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで
東京都足立区千住大川町27-4 再生債務者 林 勝	4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月30日まで
1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時	東京地方裁判所民事第20部
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年(再イ)第213号
3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで	東京都足立区千住大川町27-4 再生債務者 林 勝
4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月30日まで	1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時
東京地方裁判所民事第20部	2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

令和7年（再イ）第3号 長野県伊那市日影900番地7 再生債務者 平澤 記明 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月30日まで 長野地方裁判所伊那支部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第15号 徳島県徳島市川内町平石若宮64番地の1 グレイスフル川内Ⅱ 102号室 再生債務者 上村 翔太 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月9日から令和7年7月16日まで 徳島地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第17号 徳島県小松島市中田町字上浜田30番地の7 再生債務者 濱松 和雄 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月10日から令和7年7月17日まで 徳島地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第31号 京都市中京区蛸薬師通烏丸東入一蓮社町299番地 リヴアーヴ四条烏丸202 再生債務者 川原 直哉 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月14日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第10号 大阪府茨木市西太田町10番14号 再生債務者 嶋津 彩斗 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第18号 富山県砺波市千代169番地5 メゾンドエスボワール12・32号室（前住所）富山市中川原新町47番地 ファーストⅢ113号 再生債務者 橋詰 雄規 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月10日まで 富山地方裁判所高岡支部
令和7年（再イ）第33号 京都府宇治市伊勢田町中荒90番地の26 再生債務者 堀井 雅美 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月14日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第19号 和歌山市梶取182番地5 再生債務者 西 孝樹 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第8号 富山県砺波市千代169番地5 メゾンドエスボワール12・32号室（前住所）富山市中川原新町47番地 ファーストⅢ113号 再生債務者 橋詰 雄規 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月10日まで 富山地方裁判所高岡支部
令和7年（再イ）第51号 京都市西京区上桂大野町21番地10 再生債務者 田村 直也 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月14日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 島根県松江市学園南1丁目16番17-203号 カーサM 再生債務者 神庭 浩子 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 松江地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第1号 島根県松江市学園南1丁目16番17-203号 カーサM 再生債務者 神庭 浩子 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 松江地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第6号 広島県府中市高木町709番地1 高木町レジデンス 101 再生債務者 濱野 孝弘 1 決定年月日時 令和7年5月29日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
令和7年（再イ）第48号 大阪市此花区梅香3丁目32番11号 再生債務者 松田 愛（旧姓古江） 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月14日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和6年（再イ）第81号 広島市安芸区矢野西6丁目26番18号 再生債務者 仁田 洋己 1 決定年月日時 令和7年5月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月25日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第10号 山口県宇部市今村北4丁目11番10号 再生債務者 廣畠 進二 1 決定年月日時 令和7年5月29日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 山口地方裁判所宇部支部
			令和7年（再イ）第13号 鹿児島市春山町2190番地4 再生債務者 田所 源基 1 決定年月日時 令和7年5月29日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月10日から令和7年7月17日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和6年(再イ)第7号

茨城県鹿嶋市大字下津273番地177

再生債務者 大谷 誠

1 決議に付する再生計画案 令和7年4月3日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
11日まで

令和7年5月28日 水戸地方裁判所麻生支部

令和7年(再イ)第3号

千葉県君津市白駒548番地21

再生債務者 波多野俊巳

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
13日まで

令和7年5月29日

千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(再イ)第552号

東京都新宿区西新宿6-26-11-504

再生債務者 武藤 清

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
13日まで

令和7年5月27日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第574号

東京都江東区住吉2-9-2-101(住民票
上の住所)群馬県高崎市上佐野町1029-8

再生債務者 中島 正紀

1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
13日まで

令和7年5月27日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第6号

東京都東大和市蕨敷2-454-14

再生債務者 野村 佑喬

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
13日まで

令和7年5月27日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第24号

千葉県市原市北国分寺台5丁目6番地3 ス
カイタウン藤井B104

再生債務者 高橋 拓也

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月27日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
16日まで

令和7年5月28日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第22号

千葉県浦安市当代島1-5-8-309

再生債務者 新関 翔太

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
16日まで

令和7年5月28日

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第19号

岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣894番地10

再生債務者 鈴木 義広

1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
16日まで

令和7年5月26日 岐阜地方裁判所御嵩支部

令和6年(再イ)第36号

栃木県足利市葉鹿町1丁目34番地1 中島貸
家E号

再生債務者 内田 雅則

1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(再イ)第4号

栃木県足利市八幡町1丁目21番地6 マン
ションサンエイド足利 504

再生債務者 織田 謙介

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

宇都宮地方裁判所足利支部

令和6年(再イ)第60号

群馬県吾妻郡嬬恋村大字田代1312番地(住民
票上の住所)群馬県吾妻郡嬬恋村大字田代
2135番地

再生債務者 中嶋 寛行

1 決議に付する再生計画案 令和7年3月25日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(再イ)第1号

千葉県山武郡九十九里町貝貝5023番地2

再生債務者 藍 夕助

1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第11号

川崎市川崎区藤崎1丁目8番13号

再生債務者 石橋 奈歩

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(再イ)第28号

長野県須坂市大字日滝2046番地7

再生債務者 宮澤 伸江

1 決議に付する再生計画案 令和7年3月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

長野地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第2号

名古屋市緑区鳴海町字平部6番地の2 F
e l i c i t y 鳴海108号

再生債務者 田中 啓文

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第32号

愛知県春日井市穴橋町1606番地207

再生債務者 山田 勉睦

1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで

令和7年5月28日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第4号

岩手県和賀郡西和賀町小繫沢54地割5番地1

再生債務者 高橋 文子

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月29日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
19日まで

令和7年5月29日 盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(再イ)第5号

仙台市太白区茂庭台4丁目3番2-110号

再生債務者 石森 隆雄

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
19日まで

令和7年5月29日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第3号

宮城県石巻市泉町3丁目7番4号

再生債務者 杉山 徹

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月26日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
19日まで

令和7年5月29日

仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和7年(再イ)第1号

栃木県足利市板倉町1328番地3

再生債務者 BODY MAKE SALON
LUNA Plus こと 山藤喜久美

1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日
付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
19日まで

令和7年5月29日

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(再イ)第3号 栃木県足利市板倉町1328番地3 再生債務者 山藤 孝広 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 宇都宮地方裁判所足利支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月17日まで 令和7年5月27日 神戸地方裁判所尼崎支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 岡山地方裁判所倉敷支部
令和7年(再イ)第16号 大阪府泉佐野市高松北2丁目1番63-201号 (前住所)大阪府泉佐野市大西1丁目23番1-103号 再生債務者 河路 正 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月23日まで 令和7年5月26日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月18日まで 令和7年5月28日 新潟地方裁判所民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 岡山地方裁判所津山支部
令和7年(再イ)第22号 札幌市豊平区平岸1条6丁目1番30-308号 再生債務者 瀧澤 大夢 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 札幌地方裁判所民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 岡山地方裁判所津山支部
令和6年(再イ)第306号 大阪市城東区中浜3丁目19番12号 再生債務者 創作料理オームライスこと 大村 豊彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 大阪地方裁判所第6民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月26日まで 令和7年5月29日 札幌地方裁判所小樽支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月18日まで 令和7年5月28日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 徳島地方裁判所民事部
令和6年(再イ)第13号 京都市伏見区久我東町3番地33 再生債務者 松村浩二こと 金 浩二 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月30日まで 令和7年5月29日 京都地方裁判所第5民事部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月30日まで 令和7年5月29日 京都地方裁判所第5民事部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月18日まで 令和7年5月28日 岡山地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 福岡地方裁判所直方支部
令和6年(再イ)第6号 兵庫県西宮市一里山町10番25-204号 再生債務者 平和 洋次	令和7年(再イ)第6号 兵庫県西宮市一里山町10番25-204号 再生債務者 平和 洋次	令和7年(再イ)第1号 岡山県倉敷市三田98番地1 クレストールモリヤA203号室 再生債務者 中島 啓	

令和7年(再イ)第4号 長崎県長崎市野母町1435番地4 再生債務者 宮川 隆弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月19日まで 令和7年5月29日 長崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第2号 秋田県能代市向能代字トメキ106番地11 再生債務者 佐藤 新 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月25日まで 令和7年5月28日 秋田地方裁判所能代支部
令和7年(再イ)第2号 広島県三原市大和町和木602番地2 再生債務者 正田 英次 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月26日まで 令和7年5月29日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第3号 宮崎市大塚町乱橋4557番地1 再生債務者 藤野 芳枝 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月26日まで 令和7年5月29日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止 令和6年(再イ)第27号 長野県安曇野市堀金三田3258番地2 再生債務者 猿田 光哉 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。 令和7年5月28日 長野地方裁判所松本支部 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年(再口)第2号 大阪府泉大津市曾根町3丁目4番22号 再生債務者 吉田 博行 1 決定年月日時 令和7年5月27日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年(再口)第1号 群馬県伊勢崎市豊城町1985番地8 再生債務者 瀧本 武彦 1 決定年月日時 令和7年5月29日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月10日から令和7年7月31日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(再口)第1号 山口市小郡上郷4409番地1 コート・ドール伍番館102号 再生債務者 上利由美子 1 決定年月日時 令和7年5月29日午前10時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 山口地方裁判所民事部個人再生係 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和6年(再口)第1号 茨城県神栖市知手中央5丁目3番20-8号 再生債務者 葛西 輝欣

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年5月9日付け再生計画案 2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年6月11日まで 令和7年5月28日 水戸地方裁判所麻生支部 給与所得者等再生による再生計画認可 令和6年(再口)第5号 大阪府泉南郡熊取町つばさが丘東1丁目7番8号 再生債務者 川脇 稔規 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月27日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 会社その他のお告 合併公告 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこそは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 甲・乙 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年1月28日 掲載頁 七十二頁(号外第四十一号) 令和7年6月6日 名古屋市千種区猪高町大字猪子石字山之端八一番地の四 (甲) 伸和交通株式会社 代表取締役 大和 直樹 名古屋市守山区斐池町一一番三号 (乙) ライオン交通株式会社 代表取締役 大和 直樹 会社合併 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこそは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年六月六日 宮崎県児湯郡新富町富田南一丁目九四 (甲) B e s t a y s 合同会社 宮崎県児湯郡新富町富田南一丁目九四 (乙) O n g o 合同会社 代表社員 豊福 香織
吸収分割公告 北海道函館市梁川町四番地二一屋号ライジング函館五棟郭 経営事業に関する権利義務及び資産を承継しこそそれを承継させることにいたしましたので公告します。 この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 (甲) 掲載紙 日刊工業新聞 掲載の日付 令和六年七月二十六日 (乙) 掲載頁 八頁 掲載の日付 令和七年五月二十八日 掲載頁 一二四頁(号外第一一七号) 令和七年六月六日 東京都中央区銀座三丁目九番七号 (甲) 株式会社ベガスベガス 代表取締役 高橋 秀之 (乙) 株式会社カネマツ 代表取締役 大滝 雅之
新設分割公告 当社は、新設分割により新設するG O ドライブ株式会社(住所東京都港区麻布台一丁目三番一号 麻布台ビルズ森J Pタワー)に対して当社のスマートドライビング事業及び同事業で収集したデータを活用した道路情報の自動差分抽出事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。 この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 掲載紙 日刊工業新聞 掲載の日付 令和六年九月六日 掲載頁 二十七頁 令和七年六月六日 東京都港区麻布台一丁目二番一號 ルズ森J Pタワー G O 株式会社 代表取締役社長 中島 宏

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
千葉市中央区富士見一丁目一三番一一号
合同会社マイクアフアン
代表社員 野々村 陽

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
東京都新宿区西新宿七丁目二二番三四号
証明用電気計器工事合同会社
代表社員 松崎 真大

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
新宿東海ビル三階
証明用電気計器工事合同会社
代表社員 松崎 真大

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
東京都港区南青山三丁目一八番一九号FE
STAE表参道本館五階
Renz o 合同会社
代表社員 高柳奈奈子

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
名古屋市緑区滝ノ水五丁目一二一六番地の一
合同会社HACCI
代表社員 西尾 秀美

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
東京都港区新橋六丁目一一番八号PORT
ONESHIMBASHI 三F
A'alda Japan 株式会社
代表取締役 奥田 昌道

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六億九千三百万円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
京都市中京区新町通錦小路上る百足屋町三
八八番地二コ一ペラティーフ新町錦一〇一
SOMOSOMO 合同会社
代表社員 酒井 英一

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を千六百四万四千八百円減少し、一億円とするることにいたしました。

令和七年六月六日
東京都千代田区五番町一二番地七一〇四三
飛鳥開発合同会社
代表社員 キム・ジョンミン

準備金の額の減少公告
当社は、令和七年五月三十一日を効力発生日とし、カーケ産業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本件株式交換」という。）により資本準備金の額が増加しましたので、資本準備金の額について、本件株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

令和七年五月二十八日に終了して
総会の決議は、令和七年五月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://bankkey.jp

準備金の額の減少公告
当社は、株式交換を行うことにより資本準備金の額が増加することを条件に、その増加額全額を減少することにいたしました。

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
東京都荒川区南千住七丁目二三番四一六〇
合同会社さくら不動産管理
代表社員 鈴木 昭子

準備金の額の減少公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日
東京都千代田区西神田二丁目一八一一二F
株式会社BANKKEY
代表取締役 阪本 善彦

基準日設定につき通知公告
当社は令和七年六月二十五日を基準日と定め、同日八時現在の株主名簿上の株主をもって、令和七年六月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年六月六日
茨城県ひたちなか市西大島一丁目一九番二
〇一四〇二号東横マンションB棟
株式会社志村建設
代表取締役 志村 龍人

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

青森県青森市橋本一丁目七番二号

代表取締役 小笠原勝博

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

宮城県塩釜市貞山通三丁目一一番二八号

代表取締役 高城 崇充

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

東京都文京区本郷一丁目二八番一七号

株式会社荒井製作所

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号

代表取締役 荒井 優

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号

代表取締役 倉本 洋二

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一号神谷町ト

ラストタワー二四階

エクスペディアホールディングス株式会社

代表取締役 ロバート・ヴィーラク

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

山口県宇部市琴芝町一丁目一番六三号

株式併合につき通知公告

当社は、株式五百九十八株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

防長商事株式会社

代表取締役 元永 貴明

株式併合につき通知公告

当社は、株式五百九十八株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

丸一産業株式会社

代表取締役 奥野 久博

株式移転につき通知公告

当社は、株式会社光陽ホールディングス（住所：東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号）を完全親会社とする株式移転することにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

石川県金沢市近岡町四六四番地一

株式会社大藤組

規約型確定給付企業年金清算人 小林嘉美子

代表取締役 奥野 久博

令和七年六月六日

神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷二丁目七番一

ンタワー

キーム特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千三百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

キーム特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千九百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

フランクフルト特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資千四百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

フランクフルト特定目的会社

取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目五番

F.P.総合研究所

日本における代表者 佐藤 榮作

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

ハノーファー特定目的会社

取締役 中村 武

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

キーム特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千三百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

キーム特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資千四百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

フランクフルト特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資千四百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガード

ンタワー

フランクフルト特定目的会社

取締役 中村 武

正誤

ページ段行

誤 正

公布された法令のあらまし欄中
(原稿誤り)

令和七年五月三十日(号外第百十九号)本号で

内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間

載されております。

七月十七日付官報の号外第一六九号八十九頁に掲

載されています。

九三 一二広告等